

# 第5次下諏訪町行政改革大綱

—時代にあった改革の推進—

平成28年（2016年）4月

下 諏 訪 町

## 目 次

◆行政改革の経緯	2
◆町の状況と課題	2
◆行政改革大綱の目的	3
◆推進期間と推進体制	4
1 推進期間	
2 推進体制	
3 進行管理	
4 職員の取組み	
◆行政改革大綱の構成	5
◆基本方針	6
◆基本目標	7
◆具体的な取組み	
1 時代にあったサービスの提供を行う行政	8
2 住民と一体となってまちづくりを進める行政	9
3 柔軟で持続可能な行財政経営	10

## ■行政改革の経緯

---

本町の行政改革への取り組みは、昭和57年度に民公協働の行財政調査専門委員会を設置し、財政力に見合った行政運営を目指し簡素化と効率化、経費節減などの行政改革を推進したことから始まりました。平成8年度に第1次行政改革大綱を策定、平成15年度には、第2次の行政改革推進の指針となる「新たなる行政改革推進のための大綱」を策定し、行政改革推進本部、事務合理化委員会の設置により庁内全体で改革に取り組むなど、計画的な組織改革、事務事業評価、業務委託、補助金等の見直しを積極的に進めてきました。

平成17年度には下諏訪町行政改革審議会条例を制定し、町民の視点から行政改革に対する意見を聞くなど参画協働による改革を行い、平成18年度には第3次行政改革大綱「新たな改革への挑戦」を策定し、協働による行政運営の推進と職員の意識改革、組織のグループ化、総戦力化を目指した組織・機構改革を盛り込み行政体制の整備をするとともに、質の高いサービスの提供を図るため、町が取り組むべき課題の整理と行政内部の改革を中心として成果重視の改革を進めました。

平成23年度には第4次行政改革大綱「改革の第2ステージへ」を策定し、これまでの取り組みを引き継ぎつつ、次のステージへと進めるため、具体的な取組事項として「5本の柱」を定め、個性豊かなまちづくりの実現に向けた改革に取り組んできました。

## ■町の状況と課題

---

100年に一度と言われた世界的経済危機や政権交代などを経て、経済面では明るい兆しが出てきていると言われてはいますが、地方においては景気が上向している実感は乏しく、地方経済に好循環が見られるかは相変わらず不透明な状況です。

また、全国的な課題となっている人口減少、少子高齢化に対する対策を待ったなしで講じる必要があります。国も地方もそれぞれアイデアを出し合いながら直面する課題に取り組んでいますが、即効性のある「特効薬」はなく、中長期的な課題として向き合い続けていく必要があります。

町においても人口減少と少子高齢化は喫緊の課題となっており、都市部からの移住者の受入れと定着、結婚支援、子育て支援策の充実などにより人口減少に歯止めをかけ、健康で誰もが暮らしやすいまちづくりを進めなければなりません。

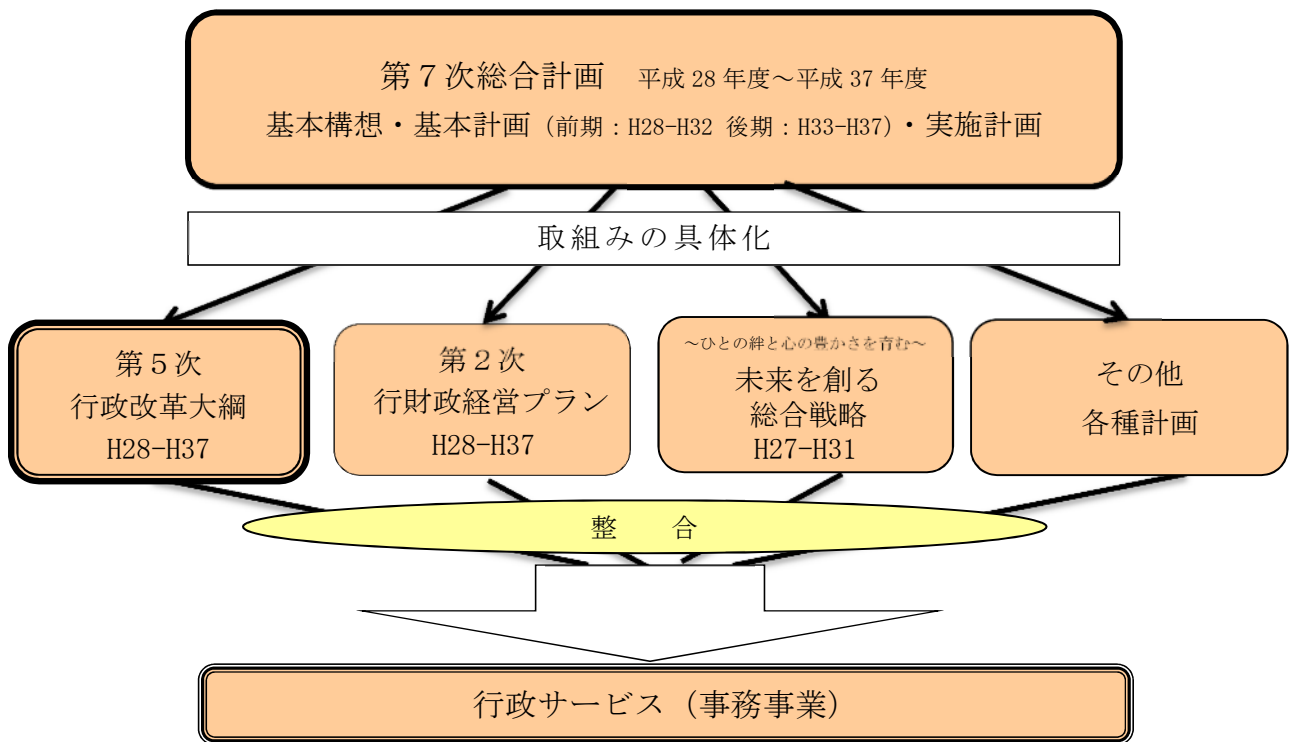
また、保育園の3園統廃合、学校施設の耐震化、南小学校改築や赤砂崎公園事業などの大型事業を予定どおり実施してきましたが、今後は公共施設や社会基盤などの老朽化に伴う維持・修繕整備にかかる費用、少子高齢化による社会保障費の増大などが予想されます。

健全財政を維持し、自立した自治体として存続するため、柔軟な発想と中長期的な視点を持ち、時代にあった行政サービスの提供とさらなる住民参画と民公協働のまちづくりを進め、優先順位を見極めながら、効果的な施策を遂行することがより強く求められています。

## ■行政改革大綱の目的

町の自治体経営の最上位計画となる第7次総合計画は、長期的なまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための行政運営の方針を定めています。また、総合計画の確かな実現をめざし、財政面の裏付けをもって事業を計画的に実施するため、行財政経営プランはまちづくりに関する全ての事務事業の指針として策定されています。

行政改革大綱は、総合計画を補完するとともに、「第2次下諏訪町行財政経営プラン」、「ひとの絆と心の豊かさを育む 下諏訪町 未来を創る総合戦略」をはじめとする各種計画との整合性を図る中で、時代や情勢の変化に柔軟に対応しつつ、中長期的な視点で持続可能な行財政経営を行うため、行政の持つ経営資源を最大限に活用しながら、時代にあったサービスを提供する自治体の実現に向けた行政改革に取り組むことを目的とします。



## ■推進期間と推進体制

---

### 1 推進期間と推進計画

この大綱の推進期間は、第7次下諏訪町総合計画や第2次下諏訪町行財政経営プランの計画期間に合わせて、平成28年度から平成37年度までの10年間とし、概ね5年を目途にその時点での達成状況や進捗状況を踏まえて見直しを行います。

また、大綱の実現に向けた具体的な数値などによる達成目標を、前期5年・後期5年の期間で「推進計画」と位置付けて策定します。

期間中の推進計画の進捗状況については、P (Plan:計画) D (Do:実行) C (Check:評価) A (Action:改善) サイクルの徹底により常に達成率や取組み状況を把握するとともに、毎年度その状況を公表することとし、進捗状況の評価に基づく改善・改革に取り組みます。

### 2 推進体制

(1) 町長を本部長とする「下諏訪町行政改革推進本部」が中心となり、全職員が一丸となって全庁的な体制で取り組みます。

(2) 町民の代表で構成する「下諏訪町行政改革審議会」に進捗状況を報告し、提言等をいただきながら、行政改革の取組みに反映します。

### 3 進行管理

行政改革を効率的に推進するため、行政改革推進本部、行政改革推進本部幹事会、事務合理化委員会で進捗状況を点検、管理します。また、広報誌やホームページを利用して進捗状況を積極的に公表します。

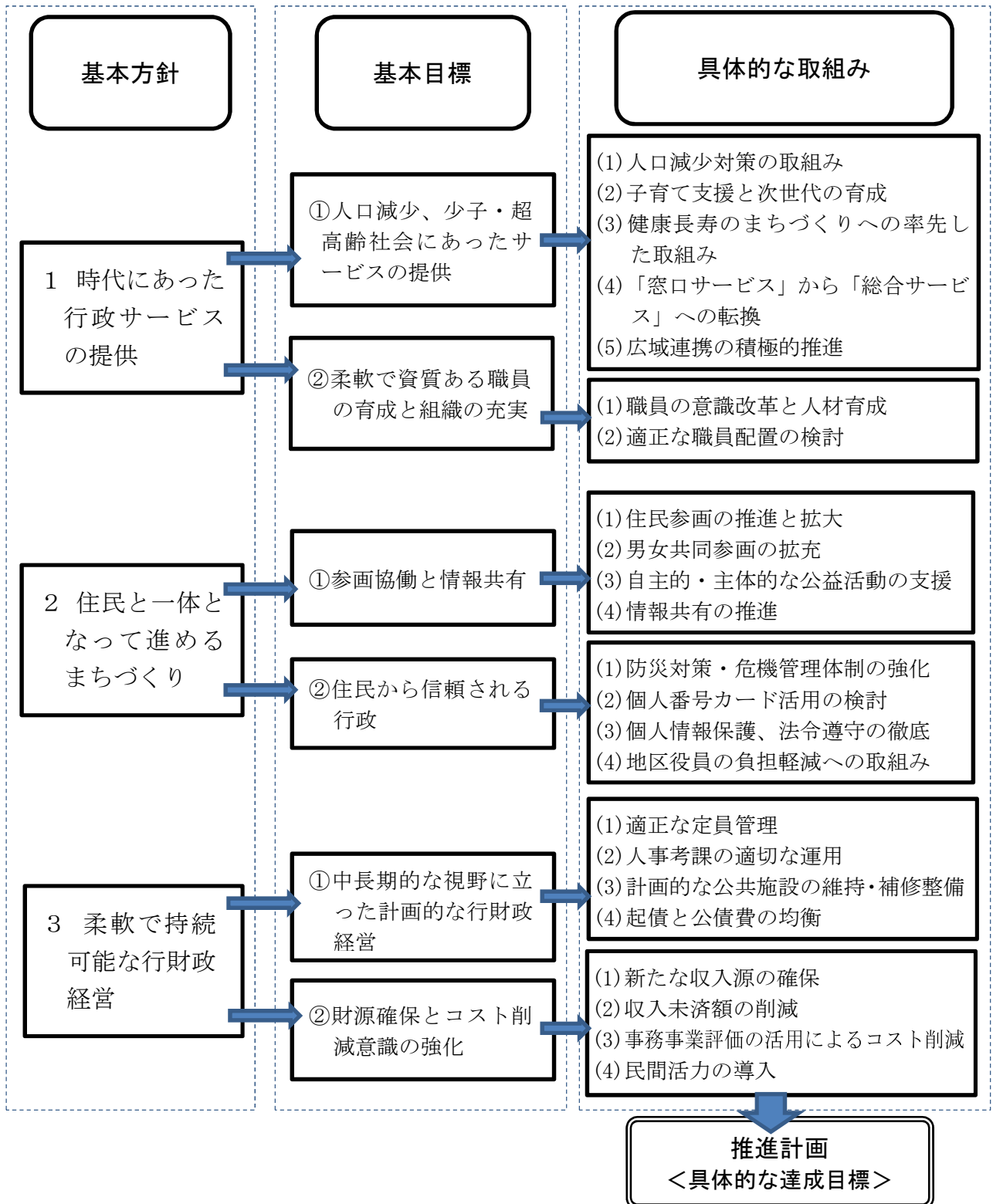
### 4 職員の取組み

行政改革の推進は、それぞれの取組みの担い手となる担当職員の目的意識と改革意欲によって大きく左右されることから、職員は「住民サービスの向上」「町民満足度の向上」のために、柔軟な発想、連携意識、コスト意識を持って効率的かつ効果的な行財政経営に努め、「親しみのあるサービスを提供する職員」としての自覚を持って改革に取り組みます。

## ■行政改革大綱の構成

### 大綱の目的

- 「町民満足度向上」と「持続可能な行財政経営」の両立
- 総合計画を補完、行財政経営プランほか各種計画との整合
- 行政の持つ経営資源の最大限の活用
- 時代にあった行政サービスを提供する改革の取組み



## ◆基本方針

---

### 1 時代にあった行政サービスの提供

町を取り巻く状況は刻一刻と変化しており、新たなニーズや課題が次々と出される中、何が求められているかを的確に見極めてサービスの提供を行います。そのために必要な職員の人材育成、組織体制の充実に努め、時代にあったサービスの提供を行うことができる行政の実現に取り組みます。

### 2 住民と一体となって進めるまちづくり

全国的な課題となっている人口減少、少子・超高齢社会の到来に向けて、今後のまちづくりを住民と行政が一体となって進めていく必要があります。課題や取組み、情報などを「協働」「共有」し、住民と行政が同じ目線で今後のまちづくりを進められるよう、行政としての責任を果たし、より一層住民から信頼される行政をめざします。

### 3 柔軟で持続可能な行財政経営

平成18年に策定した「行財政経営プラン」により、財政運営から行財政経営への転換を進め、計画的な財源確保と公共事業の実施を進めてきましたが、今後は人口減少による歳入の減少、超高齢社会の到来による社会保障費の増大、公共施設や社会基盤などの老朽化による維持・補修整備が相次ぐことなどが予想されるから、これまでの取組みを検証しつつ、引き続き中長期的かつ柔軟な視点で財源の確保と計画的な事業の実施に努め、将来にわたって安定したサービスを提供できる行財政経営を行います。

## ◆基本目標

---

### 1 時代にあった行政サービスの提供

#### ①人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

人口減少、少子・超高齢社会を迎え、これまで以上に柔軟な対応を求められる時代となっていることから、住民と行政の「協働」と「共有」の中で何が行政に求められているかを的確に把握し、その課題やニーズにあったサービスを提供できる行政の実現をめざします。

#### ②柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

時代にあった行政サービスを提供するため、行政職員として必要なノウハウを持つとともに、慣例や前例にとらわれない柔軟な発想と工夫をもって複雑・多様化する住民ニーズに応えられる職員の育成と組織の充実を図ります。

### 2 住民と一体となって進めるまちづくり

#### ①参画協働と情報共有

社会情勢や住民ニーズが大きく変化してきており、住民と行政が共に支え合い、協力しなければ、この難しい課題を乗り越えることはできません。住民と行政が同じ目線で、「参画協働」と「情報共有」によるまちづくりをめざします。

#### ②住民から信頼される行政

参画協働と情報共有を進めるためには、まずは住民から信頼される行政でなくてはなりません。住民と情報を共有し、安心・安全のまちづくりのために必要かつ適切な取組みを行い、より一層の信頼関係の構築に努めます。

### 3 柔軟で持続可能な行財政経営

#### ①中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

人口減少による歳入減少、少子・超高齢化による社会保障費の増大、公共施設や社会基盤等の老朽化に伴う維持・補修整備費の増大など、今後も厳しい財政状況が予想されることから、常に中長期的な視野に立ち、「第2次行財政経営プラン」に基づく計画的な財源確保と事業実施による持続可能な行財政経営を行い、健全で総合力の高い自治体をめざします。

#### ②財源確保とコスト削減意識の強化

厳しい財政状況が予想される中、安定した収入の確保とコスト削減が重要な柱となることから、新たな収入源の確保に向けた取組みを行うとともに、事務事業評価の活用などにより、さらなるコスト削減意識を持って事務事業に取り組み、持続可能な行財政経営に努めます。



## ◆具体的な取組み

---

### 1 時代にあった行政サービスの提供

#### ①人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

##### (1) 人口減少対策の取組み

結婚願望を持つ方への婚活支援、空き家情報バンクの活用や町の魅力発信による都市部からの移住定住の促進、就業支援、企業の誘致や連携による新製品・特産品の開発による新たな雇用の創出などにより、人口減少に歯止めをかけ、「住んでみたい」「住み続けたい」と思われるまちづくりを進めます。

##### (2) 子育て支援と次世代の育成

人口減少対策として、子育て支援や次世代育成の取組みが重要になります。

子どもを産み育てるための妊娠から出産後までの継続した支援、子育てふれあいセンター「ぽけっと」を拠点とした子育て支援、保育サービスの充実など、仕事と家庭の両立に寄与するための取組みを行います。

また、小中一貫の教育による児童や生徒の学力向上、歴史や文化の継承、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることによる継続した主権者教育の実施など、次の世代を担う子どもたちを育成する取組みを行います。

##### (3) 健康長寿のまちづくりへの率先した取組み

健康でいきいきと暮らすためには、日頃から健康の維持増進に対する意識と取組みが重要になります。諏訪湖畔の「健康スポーツゾーン」の施設整備などを行い、住民の健康の維持増進を図るとともに、社会保障費の縮減に繋がるよう、健康長寿のまちづくりを進めます。

##### (4) 「窓口サービス」から「総合サービス」への転換

各種手続の簡素化・迅速化に努め、待ち時間の短縮や「ワンストップ・サービス」などの取組みを継続するとともに、窓口対応だけでなく、窓口以外の場所での案内、電話応答、各施設や現場での対応など、そのすべてが「行政サービス」であるとの位置付けを明確にし、より親切・丁寧で親しみやすく、かつ明るく元気な「総合サービス」を実施します。

また、土日・祝日など閉庁日における住民票などの証明書発行や各種手続のオンライン化の拡充など、新たなサービス提供へ向けての検討・研究を行い、実施に向けて積極的に取り組みます。

##### (5) 広域連携の積極的推進

国の地方創生の取組みにより、これまでの広域連合や一部事務組合による共同処理から、同じ目的を持った自治体同士が連携する動きが加速していることから、これまでの枠組みにとらわれない各種事業の連携を模索し、検討を進めます。

## ②柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

### (1) 職員の意識改革と人材育成

複雑、多様化する住民ニーズに応えるため、最新の情報を的確に把握し、慣例や前例にとらわれず柔軟な発想や工夫により様々な課題に対応するため、研修の実施などによる職員の意識醸成と人材育成に努めるとともに、団塊世代の大量退職により職員の年齢構成が「若返り」しており、最新情報だけにとらわれてこれまでの行政経験やノウハウまでもがなくなってしまうことがないように、上司や先輩職員による必要かつ効果的な指導・助言などを実施します。

また、健康長寿のまちづくりに取り組む職員として、率先して健康診断の確実な受診と疾病の早期発見・治療に努め、健康の維持増進を図ります。

### (2) 適正な職員配置の検討

職員数の削減、組織機構改革を実施した結果、一部の職場においては業務量が配置人員を超える状態が慢性的に続き、過大な負荷がかかっている状況が見受けられることから、長時間勤務に依存する職場とならないためにも、職員配置が適当かどうか、職員数が不足していないかなど、定期的な検証と業務量に見合った職員配置の研究・検討を行います。

## 2 住民と一体となって進めるまちづくり

### ①参画協働と情報共有

#### (1) 住民参画の推進と拡大

住民と行政が協力し共に活動する「参画協働」のスタイルが確立されつつありますが、一方で行政に対する関心は決して高いとは言えない状況であり、今後のまちづくりには住民と行政の「協働」が欠かせないことから、地域コミュニティや各種団体などとの連携や協働をさらに推進し、拡大へとつなげます。

#### (2) 男女共同参画の拡充

地域コミュニティの充実・強化のためには女性の活躍は欠かせません。第5次下諏訪町男女共同参画計画に基づく地域における男女共同参画の推進のため、より一層の啓発と支援を行います。

また、町組織においても女性の活躍推進に取り組めます。

#### (3) 自主的・主体的な公益活動の支援

町民や地域コミュニティなどの自主的・主体的な公益活動を支援するため平成18年度にスタートした「下諏訪力創造チャレンジ事業」は、これまで数多くの団体に利用され、一定の成果を上げていますが、一方で申請者の偏りや事業の周知が行き届いていない面も見られるため、より多くの方々に活用していただき、さらに自主的・主体的な公益活動の輪が広がるよう、きめ細やかな事業の紹介や相談体制の充実に努めます。

#### (4) 情報共有の推進

これまでも様々な方法・手段で情報の「発信」に努めてきましたが、情報の

受け手によっては満足度に差があり、このことは発信者にとっても同様の状況となっています。このため、SNSの導入など新たな方法をはじめとした情報発信方法のさらなる充実を検討するとともに、住民と行政の情報の「共有」がさらに促進されるよう取り組みます。

## ②住民から信頼される行政

### (1) 防災対策・危機管理体制の強化

今後高い確率で発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害が国により公表されています。また、近年では短時間に局地的なゲリラ豪雨が発生して浸水被害が起きるなど、防災対策・危機管理体制の強化は喫緊の課題となっています。

このような状況の中、地域住民の主導により平成27年度から始まった地区防災計画策定の取組みを行政が積極的に支援しながら全町的に推進し、住民の防災意識のさらなる向上を図ります。

併せて、職員の危機管理体制の強化、防災情報の共有などに取り組みます。

### (2) 個人番号カード活用の検討

平成28年1月から発行が始まった「個人番号カード」は、現状では発行枚数も少なく、利用できるサービス内容も限られています。今後様々な分野での利活用が検討されています。町が提供するサービスにおいても、個人番号カードの利活用によって利便性が向上するものがないか、慎重に検討を行います。

### (3) 個人情報保護、法令遵守の徹底

平成27年10月に施行された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により、住民票を持つすべての人に個人番号が付番されたことにより、個人情報保護に対する意識がこれまで以上に高まっていることから、信頼される行政として厳格な個人情報の保護、法令遵守（コンプライアンス）を徹底するとともに、個人情報に特殊詐欺などに悪用されないよう、注意喚起に努めます。

### (4) 地区役員の負担軽減への取組み

区や町内会への未加入世帯の増加による地域コミュニティ機能の低下が課題となっており、地域コミュニティを核としたまちづくりの推進のため、町内会未加入世帯や転入者の加入促進のほか、町からの配布物や回覧文書などによる情報発信方法の検証と見直しなど、地区役員の負担軽減に向けた検討と取組みを行います。

## 3 柔軟で持続可能な行財政経営

### ①中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

#### (1) 適正な定員管理

第1次行財政経営プランに基づく職員削減の取組みによりこの10年間で達

成した人件費の水準を維持するため、必要に応じて臨時的職員を弾力的に活用しながら、サービスの質を落とさないよう、業務量にあった適正な定員管理を行います。

## (2) 人事考課の適切な運用

事務事業に対する職員個人の評価ツールから職場間でのコミュニケーションツールとしての活用を図り、考課者と被考課者との間で出された意見を職場内で共有するなど、人事考課を行政の質的向上と職員の人材育成につなげるとともに、考課結果を処遇に反映するための研究を行います。

## (3) 計画的な公共施設の維持・補修整備

町の公共施設や社会基盤の多くが、今後老朽化や大規模な補修などの課題と直面することから、中長期的な視点でそれぞれの施設のあり方の検討を進めた上で、平成28年度に策定する「下諏訪町公共施設等総合管理計画」に基づき、計画に沿った公共施設や社会基盤の維持・補修整備を行います。

## (4) 起債と公債費の均衡

第1次行財政経営プランに沿った中長期的な資金確保と計画的な事業実施により、住民要望に応える大型建設事業を実施してきましたが、その結果として公債費と起債の新規借入額に不均衡が生じているため、特定年度に投資的事業が集中しないよう事業の平準化を常に意識して取り組み、起債残高と公債費の平準化に努めます。

## ②財源確保とコスト削減意識の強化

### (1) 新たな収入源の確保

人口減少により町税などの減収が見込まれることから、職員提案制度などを活用しながら、職員一丸となってアイデアを出し合い、新たな収入源を確保するとともに、既存の自主財源についても収入増に向けて取り組みます。

### (2) 収入未済額の削減

住民負担の公平性と円滑な財政運営に資するため、住民の生活実態に配慮した相談体制を充実しつつ、収納対策室を核として、悪質な滞納者には毅然とした態度で臨み、長野県地方税滞納整理機構の活用や差押などの滞納整理を積極的に実施し、全庁的に収入未済額の削減に取り組みます。

### (3) 事務事業評価の活用によるコスト削減

町の事務事業の目標・成果・評価を具体化し、毎年度進捗を検証する「事務事業評価」を活用するため、「行政の外側の視点」での評価に努め、客観的な視点から行政コストの削減につなげます。

### (4) 民間活力の導入

民間のノウハウやアイデアを活用することは、サービスの質的向上、運営経費や人件費の縮減にもつながることから、現在指定管理者制度を導入している町公共施設以外でも指定管理者制度や民間活力の導入が可能かどうか検討します。